

# JPNICでの IPv6 アドレス 申請取次ぎサービス

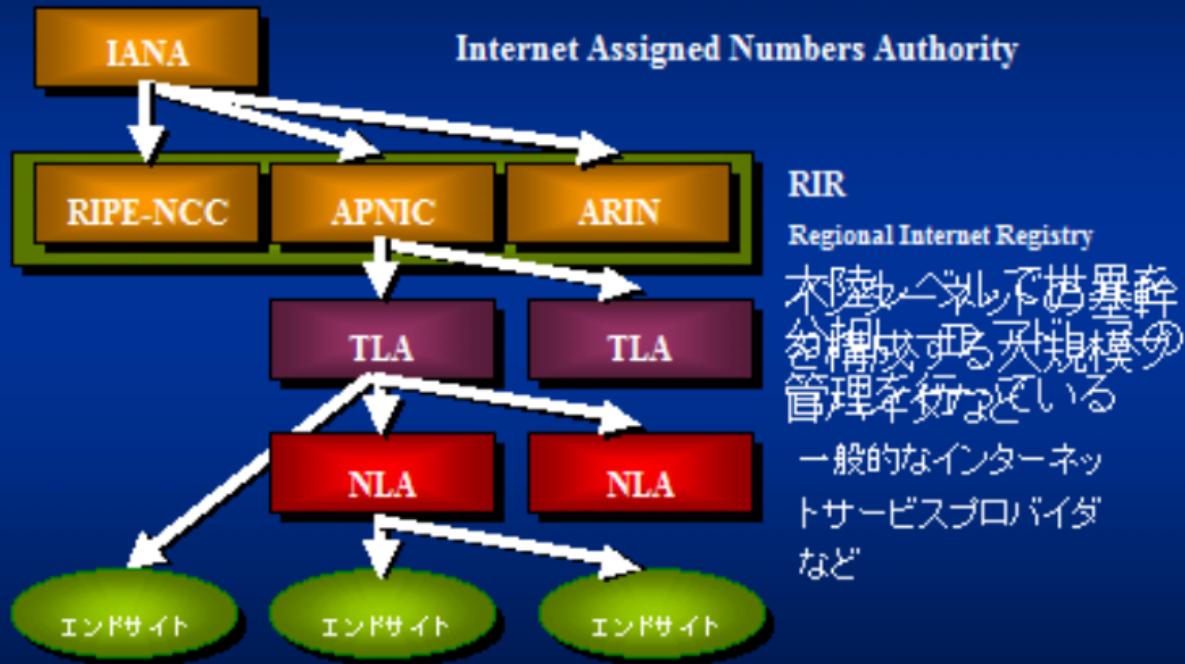
(社)日本ネットワークインフォメーションセンター

(Japan Network Information Center)

宇井 隆晴 (UI, Takaharu)

[ui@nic.ad.jp](mailto:ui@nic.ad.jp)

# IPv6 アドレスの割り振り階層



# IPv6 は生まれたてなので…

- 一番大きい割り振り単位の TLA は大きすぎる



## sub-TLA の割り振り条件

- 既に IPv6 ネットワークを運用し、他の3つ以上の sub-TLA IPv6 ネットワークとピアリングしていること  
IPv6 は始まったばかりなのに、  
に加えて、そのうちまで運用ができている  
ネットワークなんてあるわけない
- IPv6 アドレスを40の SLA 顧客サイトに割り当て  
ていること
- sub-TLA を割り振られてから12ヶ月以内に IPv6  
サービスを提供すること

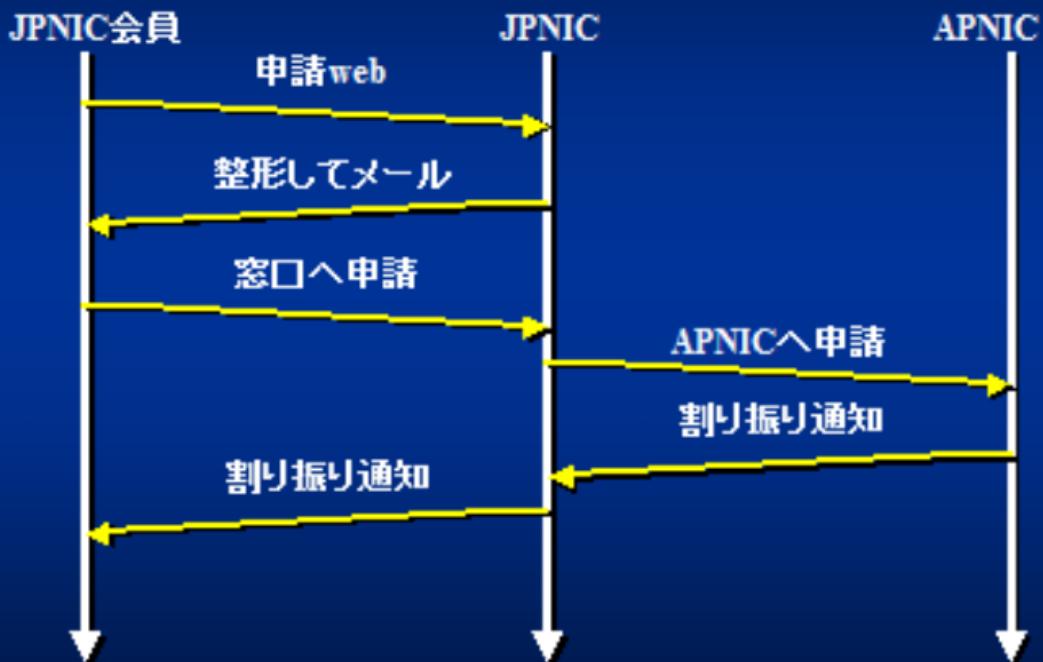
## sub-TLA の初期の割り振り条件

- ・ IPv4 ネットワークが他の3つ以上のネットワークとピアリングしていること
- ・ sub-TLA の割り振りを受けてから12ヶ月以内に IPv6 サービスを提供すること
  - ・ に加えて、以下のどちらかを満たすこと
- ・ 40以上の顧客に IPv4 アドレスを割り当て済みであること
- ・ 6bone に6ヶ月以上参加し、pTLA を3ヶ月以上運用していること

## どうしたらアドレスがもらえる？

- ・ sub-TLA を取得する場合は、RIRに直接申請を行う
- ・ APNICは APNIC会員にしか sub-TLA の割り振りを行っていないので、APNICから割り振りを受けるためには APNIC会員になる必要がある
- ・ JPNICは APNIC会員であり、JPNIC会員である組織は JPNICを通して申請を行うことで APNIC会員になることなく sub-TLA を申請できる
- ・ …ようになる(近日サービス開始予定)

## JPNIC sTLA申請取次ぎサービス



## JPNICがやること・やらないこと

- ・ やること
  - ・ 申請整形用 WEB インタフェース設置
  - ・ メールによる申請の受付・ APNICへの転送
  - ・ 申請に際しての質問対応
  - ・ APNIC からの質問・回答の転送
- ・ やらないこと(今は)
  - ・ やりとりの翻訳
  - ・ APNIC DB の保守(割振情報、逆引き登録)

## 手数料

- ・申請に際して、JPNIC 手数料・APNIC 手数料が発生する
- ・割り振りが行われなかった場合は手数料は不要
- ・請求・支払いは業務委任手数料と同じタイミングで行う
  - ・請求項目として IPv6 sTLA 申請に関する手数料の項目が増える

## sub-TLA もらえないんだけど…

- ・ sub-TLA の申請資格があるのはインターネットの基幹を構成する大手のプロバイダ
- ・ 一般的な ISP は NLA として sub-TLA を持つ組織からアドレスの割り振りを受けることになる
- ・ sub-TLA を割り振られた組織が NLA 以下にどのように割り振りを行うかはその組織のポリシー
- ・ ただし、グローバルな割り振りポリシーに従う必要はある

## JPNIC IPv6 窓口

- ・ IPv6 sub-TLA 申請、IPv6 に関するお問い合わせなどは…

**ipv6-support@nic.ad.jp**

- ・ IPv6 に関する情報は…

<http://www.nic.ad.jp/jp/regist/ip/index.html>  
から IPv6 のページへ